

指定管理者通期モニタリング  
実施結果

令和4年9月  
府中市

## 目次

市立ふれあい会館	1
市民保養所やちほ	2
生涯学習センター	3
市民会館	4

## 市立ふれあい会館 指定管理者通期モニタリング評価シート

### 1 指定期間

平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

### 2 各年度の定期モニタリング評価結果

対象年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成30年度	B	B	B	A
令和元年度	B	B	B	A
令和2年度	B	B	B	A
令和3年度	B	B	B	A

### 3 指定期間を通じた総評

#### （主な取組と成果）

平成30年4月1日から現在のふれあい会館へ機能移転し、また、会議室の利用対象が拡大するなど、業務内容に大きな変更が生じた中でも適切に業務を遂行していた。

施設の老朽化による工事や新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用制限等が度々発生したものの、適切に広報周知等を行い、利用者が快適に利用できるための取組を適宜実施されていた。

#### （課題等）

移転直後は会議室の稼働率が増加する傾向がみられたものの、工事や新型コロナウイルス感染症の影響により、稼働率は低下している。また、同様の理由により自主事業が十分に実施できていない。

建物については、竣工後45年以上が経過しており、引き続き計画的に修繕を行う必要がある。

利用者拡大に向けて、施設の老朽化や感染症を考慮した上で広報周知やニーズ調査を行い、利用者サービス向上への取組を強化することが求められる。

#### （今後の展開等）

新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれない中においても、利用者が安全かつ安心して利用できるよう適切に感染症対策等に努める必要がある。

建物の修繕を計画的に行うため、市と協議の上、修繕計画を作成し、利用者に不便のないよう適切に修繕を行うことが求められる。

## 市民保養所やちほ 指定管理者通期モニタリング評価シート

### 1 指定期間

平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

### 2 各年度の定期モニタリング評価結果

対象年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成30年度	B	B	B	A
令和元年度	B	B	B	A
令和2年度	B	B	B	A
令和3年度	B	B	B	A

### 3 指定期間を通じた総評

#### （主な取組と成果）

新型コロナウイルス感染症が発生し、施設運営が非常に難しい中でも、利用者が快適に過ごせるよう効率的かつ効果的な管理運営に努めた。感染防止策に取り組み、利用者が安心して施設を利用できるよう、配慮が見受けられた。公の施設として、安定的かつ質の高いサービスが提供され、一定のファン層の継続的利用が続いている。

姉妹都市・佐久穂町との連携・協働を推進し、地場食材、特産品や観光資源を積極的に活用したツアーを企画した。時期や曜日などの条件を探りながらも、より一層の集客を図ってはいたものの、新型コロナウイルス感染症の影響でツアーを中止するなど、効果は薄かった。

#### （課題等）

利用者数が減少傾向にあり、バスツアー企画や府中市や佐久穂町の行事参加、新聞等への広告掲載などに取り組んでいるが、いずれも効果は低い。心身のリフレッシュや健康増進が図られる魅力ある保養所となるよう、新規利用者やリピーターを増やすための更なるPR活動の展開が必要である。

#### （今後の展開等）

令和3年3月31日付けで市民保養所「やちほ」に係る基本方針が策定され、施設を保有しないことが決定。令和4年度については、施設の在り方等、姉妹都市との協議及びサウンディングを実施する。令和5年度以降は、施設を保有しない形で新たな方策の検討、展開をしていく。

## 生涯学習センター 指定管理者通期モニタリング評価シート

### 1 指定期間

平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

### 2 各年度の定期モニタリング評価結果

対象年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成30年度	B	A	B	A
令和元年度	B	A	B	A
令和2年度	B	B	B	A
令和3年度	B	B	B	A

### 3 指定期間を通じた総評

#### （主な取組と成果）

平成25年度から指定管理者制度を導入し、市の直営時代に比べ利用者は大幅に増加している。近年新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者数は落ち込んでいるが、感染症拡大の影響を受けながらも対策徹底した上で、多数の講座を実施することで徐々に利用者数は戻ってきている。

運営面では、市民要望に基づく講座を採り入れ、不採算事業を減らすなど効率的で効果的な事業運営に努めた結果、市民のニーズに合わせた多彩な講座を展開することで、利用者数が増え、利用者アンケートでは毎年9割前後の利用者が満足している状況である。また、定期的な利用者の安全確保や防災のための訓練を行い、緊急時の対応に備えている点も評価できる。

#### （課題等）

各施設の利用状況にばらつきがあり、体育系施設は高い利用率を維持する一方で、講堂をはじめ、陶芸室や美術室などの学習系の施設は比較的低い利用率で毎年推移していることから、学習系の施設を十分に活用できるよう工夫をする必要があり、その一環として、学習系施設の利用促進のため、ICT環境の整備は必須である。

また、新規利用者の増加を図るため、より一層の広報活動に力を入れていく必要がある。

#### （今後の展開等）

第2期の指定管理期間が令和4年度で終了することを契機として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で新たな生活様式が浸透する中で、市民のライフスタイルが変化していることから、SNSの活用や講座のオンライン開催の実施方法を検討し、時代にあった内容の講座開催等、新たな形で利用者が満足してもらえるような事業を展開していくことを期待する。

## 市民会館 指定管理者通期モニタリング評価シート

### 1 指定期間

平成28年4月1日から令和4年9月30日まで（6年6カ月間）

### 2 各年度の定期モニタリング評価結果

対象年度	I：市民サービスの提供	II：事業展開等	III：施設の適正な管理	IV：定期モニタリング総合評価
平成28年度	B	B	B	A
平成29年度	B	B	A	A
平成30年度	B	B	A	A
令和元年度	B	B	A	A
令和2年度	B	B	A	A
令和3年度	B	B	A	A

### 3 指定期間を通じた総評

#### （主な取組と成果）

平成28年度からこれまでの指定管理者であった公益財団法人府中文化振興財団に代わり、新たに株式会社京王設備サービスが業務を行っている。株式会社京王設備サービスはPFI事業の構成企業としても開館当時より施設の維持管理・運営業務を行っているため、指定管理者の京王設備サービスとPFI事業者の京王設備サービスで設備の修繕や備品の管理等において、十分な情報共有を行い、利用者に不便をかけることなく、効率的かつ迅速な運営ができた。また、PFI事業部門との連携を図り、ホールの利用においては、これまで以上に利用者の要望を汲み取るよう努力されている。前指定管理期間と比較し、利用者は増加しており、近年新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者数は落ち込んでいるが、感染症拡大の影響を受けながらも対策を徹底したうえで、徐々に利用者数は戻ってきている。毎年利用者アンケートでは高水準の満足度を得ている状況である。また、定期的な利用者の安全確保や防災のための訓練を行い、緊急時の対応に備えている点も評価できる。

#### （課題等）

各施設の利用状況にばらつきがあり、音楽練習室は高い利用率を維持する一方で、料理講習室は低い利用率で毎年推移していることから、広報活動に力を入れる等、新規顧客の獲得やリピーターを増やしていく必要がある。

#### （今後の展開等）

令和4年10月以降、第2期目のPFI事業者と指定管理者を同一とし、指定管理業務をPFI事業と一体で行う予定である。期待される効果として施設の効率的な管理・運営が可能となることから、民間事業者の創意工夫をさらに発揮するとともに、市民会館・図書館・飲食スペースが連動した取組みを強化することで複合施設のメリットを活かした事業を展開していくことを期待する。